

子ども政策課

1 次世代育成支援協議会 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書187ページ]

調布市子ども条例第21条の規定により、子どもとその家庭の支援の在り方について広く市民等の意見を聴取し、その意見を次世代育成支援施策に反映させるよう努めるとともに、同施策を効果的に推進するもの

- (1) 委員構成等 公募による市民(4人)、学識経験者(1人)、保育・教育関係者及び関係団体の代表者(13人) 男8人、女10人
- (2) 開催日、検討事項等

| | 開催日 | 検討事項等 |
|-----|----------------------------------|--------------------|
| 第1回 | 令和2年7月31日 (第1回子ども・子育て会議と合同実施) | ・学童クラブ入会保留児童対策について |

2 子ども・子育て会議 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書187ページ]

子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画の施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため開催するもの

- (1) 委員構成等 公募による市民(4人)、学識経験者(1人)、保育・教育関係者及び関係団体の代表者(13人) 男8人、女10人
- (2) 開催日、検討事項等

| | 開催日 | 検討事項等 |
|------|--------------------------------------|--|
| 第1回 | 令和2年7月31日 (第1回調布市次世代育成支援協議会と合同実施) | ・令和2年4月1日時点待機児童数について |
| ※第2回 | 令和2年9月 | ・検討事項等なし |
| ※第3回 | 令和2年12月 | ・調布っすこやかプラン実績報告(令和元年度)について ・令和3年度4月開設予定の認可保育園について |
| ※第4回 | 令和3年3月 | ・令和3年度保育所等入所申込み状況 ・令和3年度学童クラブ入会承認等の状況 |

※ 新型コロナウイルスの影響に伴い中止

3 子ども条例普及啓発事業 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書187ページ]

平成17年4月に制定した調布市子ども条例及びその理念を周知するもの

具体的な取組としては、子ども条例の理念に基づき、平成19年5月5日に行った「いじめや虐待のないまち宣言」を普及啓発するため、小学生から「みんななかよし」をテーマに絵を募集し、その絵をシールに加工して、市内を走るごみ収集車に貼り、宣言を広く周知した。

なお、ごみ収集車の出発式は新型コロナウイルスの影響に伴い中止とした。

4 子ども・若者基金活用事業 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書187ページ]

市民からの寄附等を主な原資とする「調布市子ども・若者基金」を活用して、地域における子育て支援の意識の醸成並びに経済的に支援を必要とする子どもたちの健やかな成長及び若者の社会への巣立ちを支援するもの

(1) 調布市子育て支援活動助成事業

地域で18歳未満の子どもの健全育成や子育て支援活動を行う個人や団体に費用の助成を行うことにより、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支援する意識の醸成を図るもの

助成上限額は、1件当たり2万円とし、令和2年4月から令和3年3月までに実施された子育て支援活動を対象に助成金を交付した。

ア 公募期間

令和2年11月2日から同月30日まで

イ 件数及び金額

3件(団体3件) 総額 60,000円

(2) 調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業

経済的な支援を必要とする調布市内の児童養護施設等を退所した大学生や専門学校生に対して、生活の安定を図り、有意義で充実した学生生活を送ることを目的とした給付金を支給するもの

児童養護施設等の退所後、市内に住所を有する学生に対して1月当たり5万円を支給する生活費用支援給付金を支給した。なお、市外へ転出する学生に対して1回限り30万円を支給する生活支援給付一時金を支給した。

ア 生活費用支援給付金

(ア) 事業利用者数 11人

(イ) 支給額 総額 6,250,000円

イ 生活支援給付一時金

(ア) 事業利用者数 1人

(イ) 支給額 総額 300,000円

(3) 調布市芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給事業

芸術活動、文化活動又はスポーツ活動において、優秀な実力を持ちながらも経済的な支援を必要とする子どもに対して、1人当たり上限10万円の給付金を支給することにより、子どもの芸術活動等への取組を奨励するとともに、芸術活動等の実践への更なる取組を促し、夢と希望に満ちあふれた将来に向けた子どもの成長に寄与するための支援とするもの

ア 公募期間

令和2年5月20日から同年6月30日まで

令和2年11月2日から同年同月30日まで

イ 件数及び金額

0件 総額 0円

(4) 調布市多胎児家庭育児用品等購入支援給付金支給事業

経済的に支援を必要とする多胎児がいる世帯を対象に、育児用品等購入のための給付金を支給することにより、当該世帯の経済的負担を軽減し、もって子育て家庭の福祉の増進に資することを目的とするもの

ア 対象の育児用品等

(ア) 多胎児用ベビーカー又はチャイルドシート

(イ) ランドセル

(ウ) 中学校及び高等学校の制服

イ 件数及び金額

4件 総額 198,500円

5 調布っ子応援プロジェクト事業

予算科目(款・項・目) 15・10・05

[決算書189ページ]

(1) 調布っ子応援プロジェクト(第1弾)～調布の子どもたちへの食と学びの支援事業～

調布の子どもたちの健やかな成長と学習を応援するとともに、子育て家庭の負担軽減、市内事業者への支援につなげるため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯に対し、「調布っ子応援プロジェクト商品券」を発送するもの

ア 対象者

中学校3年生以下の児童及び児童育成手当の対象となる高校生

イ 支援内容

商品券(1枚当たりの額面500円)の郵送配付

ウ 発送数及び支援額

| 発送世帯数 | 発送数(枚) | 支援額 |
|--------|---------|--|
| 20,278 | 339,000 | ・児童育成手当・就学援助・生活保護の対象となる中学校3年生以下は10,000円 ・児童育成手当の対象となる高校生は10,000円 ・上記以外の中学校3年生以下は5,000円 |

(2) 調布っ子応援プロジェクト(第2弾)～給食米による子どもの食の応援事業～

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校の休校、保育園の休園や外出自粛等により影響を受けている子どもたちの健やかな成長やひとり親家庭等の経済的支援につなげるとともに、給食食材を提供している市内事業者等への支援、市内フードバンク等の活動支援につなげるため、給食米を配布するもの

ア 対象者

児童育成手当・就学援助・生活保護の対象となる中学校3年生以下及び児童育成手当の対象となる高校生の児童がいる世帯

イ 支援内容

世帯の子ども的人数に応じて配布

- (ア) 子ども1人の場合 5kg
- (イ) 子ども2人の場合 10kg
- (ウ) 子ども3人以上の場合 15kg

ウ 配布数及び配布量

- (ア) 配布世帯数 2,053世帯
- (イ) 配布量 16,055kg

※ 経済的理由により食料の確保が困難となった際に支援する市内フードバンク等に対してもお米を配布

6 子育て支援事業

予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書189ページ]

子育て家庭の支援のために、調布市子ども家庭支援センターすこやか以外で実施するもの

(1) 子どもショートステイ事業

保護者が疾病や冠婚葬祭に出席するなどの理由により、子どもの世話ができないときに、緊急一時的に子どもの保育をするもの

ア 施設名 調布学園

イ 利用人数

| 年度 | 延べ利用人数（人） |
|----|-----------|
| 30 | 722 |
| 元 | 827 |
| 2 | 953 |

(2) ベビーシッター等利用料助成事業

利用料の一部を助成するもの

助成額は、利用料の半額、1日4,000円以内。回数の制限はないが、年間28,000円（3人以上の多子又は多胎児家庭は48,000円）を限度に助成。7月からは、家事・育児支援サービスを対象に追加した。

| 年度 | 延べ助成世帯数 | 延べ助成児童数（人） | 延べ助成日数（日） | 助成額（円） |
|----|---------|------------|-----------|-----------|
| 30 | 238 | 293 | 880 | 1,823,508 |
| 元 | 245 | 304 | 898 | 1,952,663 |
| 2 | 133 | 174 | 449 | 982,364 |

7 児童養護施設退所者支援事業（ステップアップホーム事業）

予算科目（款・項・目）15・10・05〔決算書189ページ〕

市内児童養護施設が住居を借り上げて、児童養護施設退所者等に一定期間提供するとともに就労、学業、日常生活等の支援及び相談等の援助を行う事業に要する費用の一部を助成することにより、当該児童養護施設退所者等の孤立を防ぎ社会的自立を支援するもの

| 年度 | 助成施設数 | 事業利用者数（人） | 助成額（円） |
|----|-------|-----------|-----------|
| 30 | 3 | 10 | 4,841,326 |
| 元 | 3 | 11 | 5,312,229 |
| 2 | 3 | 13 | 7,771,342 |

8 子ども家庭支援センター事業

予算科目（款・項・目）15・10・05

〔決算書189～191ページ〕

調布市子ども家庭支援センターすこやかを拠点として、総合的な子育て支援を推進するもの運営は、社会福祉法人調布市社会福祉事業団に委託した。

(1) 来館者数

| 年度 | 人数（人） |
|----|-----------|
| 30 | 104,749 |
| 元 | ※1 93,638 |
| 2 | ※2 20,885 |

※1 令和2年3月は、新型コロナウイルスの影響に伴いひろば利用を休止

※2 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い定員制にて実施

(2) 子どもショートステイ事業

保護者が疾病や冠婚葬祭に出席するなどの理由により、子どもの世話ができないときに、緊急一時的に子どもの保育をするもの

| 年度 | 延べ利用人数（人） |
|----|-----------|
| 30 | 648 |
| 元 | 702 |
| 2 | 702 |

(3) トワイライトステイ事業

保護者の仕事等が夜間に及び、子どもの養育が困難となった場合に施設で保育をするもの

保育時間 午後5時から午後10時まで

ア 利用定員 16人（上・下半期ごとの登録制）

イ 利用人数

| 年度 | 延べ利用人数(人) |
|----|-----------|
| 30 | 2,493 |
| 元 | 2,327 |
| 2 | 859 |

(4) すこやか保育事業

保育を必要とする理由は問わずに、保護者の必要に応じて施設で子どもの保育をするもの

| 年度 | 延べ利用人数(人) |
|----|-----------|
| 30 | 1,430 |
| 元 | ※1,422 |
| 2 | 953 |

※ 令和2年3月は、新型コロナウイルスの影響に伴い縮小

(5) ファミリー・サポート・センター事業

子育て家庭を支援するため、保育等の援助を受けたい人（依頼会員）に対し、その援助を行いたい人（協力会員）を紹介するなど、市民同士の助け合いの仲介をするもの

ア 登録会員数（各年度3月31日現在、単位：人）

| 年度 | 依頼会員 | 協力会員 | 両方会員 | 会員合計 |
|----|-------|------|------|-------|
| 30 | 1,241 | 301 | 77 | 1,619 |
| ※元 | 1,233 | 308 | 77 | 1,618 |
| ※2 | 1,049 | 294 | 71 | 1,414 |

※ 令和2年3月は、新型コロナウイルスの影響に伴いカップリングを中止

※ 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い説明会及びカップリングを縮小

イ 利用実績等（単位：件）

| 年度 | 延べ利用件数 | 事前打合せ | 合計 |
|----|--------|-------|-------|
| 30 | 6,511 | 234 | 6,745 |
| 元 | 7,110 | 247 | 7,357 |
| 2 | 3,443 | 97 | 3,540 |

(6) 児童虐待防止センター事業

児童虐待防止ホットライン（フリーダイヤル）による通告・相談の受付、虐待通告による現場の確認等、児童虐待の早期発見、早期対応に努めるほか、児童相談所などの関係機関と連携し、見守りの必要な家庭の支援を行うもの

| 年度 | 虐待防止ホットライン入電件数 | 虐待相談件数(件) | 要保護児童等ケース(件) | ケース会議(回) | 訪問回数(回) | |
|----|----------------|-----------|--------------|----------|---------|-------|
| | | | | | | うち虐待 |
| 30 | 71 | 459 | 730 | 224 | 9,486 | 5,766 |
| 元 | 50 | 560 | 839 | 169 | 11,069 | 6,753 |
| 2 | 95 | 675 | 881 | 144 | 10,992 | 6,307 |

(7) 交流事業

ア 乳児交流事業（コロコロパンダ）

生後満3箇月から1歳の誕生月までの乳児とその保護者を対象に、親子遊びや子育てに関する情報交換を行うもの 開催回数 45回 自由参加

| 会場 | 参加者数 | 平成30年度 | | ※令和元年度 | | ※令和2年度 | |
|---------------|------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | | (組) | (人) | (組) | (人) | (組) | (人) |
| すこやか | | 1,515 | 3,129 | 1,072 | 2,213 | 416 | 886 |
| 健康活動ひろば | | 214 | 410 | 239 | 483 | 21 | 44 |
| 西部地域福祉センター | | 156 | 317 | 123 | 249 | 11 | 25 |
| 深大寺保育園子育て交流広場 | | 179 | 364 | 167 | 346 | 6 | 13 |
| 東部ふれあいの家 | | 183 | 370 | 180 | 363 | 16 | 33 |
| 調布ヶ丘地域福祉センター | | 216 | 437 | 211 | 433 | 15 | 32 |
| 合 計 | | 2,463 | 5,027 | 1,992 | 4,087 | 485 | 1,033 |

※ 令和2年3月は、新型コロナウイルスの影響に伴い各会場で中止

※ 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い、各会場で中止又は定員制で実施

※ 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い深大寺保育園から北部公民館に変更

※ 平日に、仕事の都合等で参加できない保護者や父親の育児参加促進のために、日曜日に「サンデーコロパン」を実施した。（新型コロナウイルスの影響で2回中止）

開催回数 4回、参加者数 53組 149人

イ 幼児交流事業（にこにこパンダ）定員制

1歳以上1歳6箇月未満の幼児とその保護者を対象に、集団での遊びや子育てに関する情報交換を1期間3回とし、2クラス、年3期間実施した。

開催回数 10回、参加者数 124組 248人

※ 令和2年3月は、新型コロナウイルスの影響に伴い中止

※ 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い中止又は定員を縮小して実施

ウ 幼児交流事業（すくすくパンダ）定員制

1歳6箇月以上の未就園児とその保護者を対象に、集団での遊びや子育てに関する情報交換を年齢別に行うもの

| 1歳半児 | 2歳児 | 3歳児以上 | 合計 |
|---------------|---------------|---------------|-----------------|
| 20回 209組 424人 | 20回 208組 442人 | 11回 104組 218人 | 51回 521組 1,084人 |

※ 令和2年3月は、新型コロナウイルスの影響に伴い中止

※ 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い中止又は定員を縮小して実施

エ 幼児交流事業（パパひろば）

子どもと父親（又は祖父）のみに会議室を開放し、父子や父親同士の交流を図るもの

開催回数 年2回、参加人数 52人（新型コロナウイルスの影響で4回中止）

(8) 子育て講座事業（エンゼル大学）

子育てに関する知識や対処方法などの講座を開催するもの。併せて、保育サポーター（登録制）の協力で託児保育も行った。

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 講座数(回) | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 延べ参加人数(人) | 0 | 0 | 3 | 13 | 0 | 0 | 0 | 19 | 21 | 0 | 0 | 0 | 56 |
| 延べ保育人数(人) | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 |

また、ロビーで気軽に医師に質問できる「ひろばのお医者さん」を開催した。

開催回数 3回（小児科2回，耳鼻科1回），参加人数 25組

ロビーで気軽に栄養士に質問できる「ひろばの栄養士さん」を開催した。

開催回数 2回，参加人数 34組

(9) 産前・産後支援ヘルパー事業（ベイビーすこやか）

母子健康手帳取得から生後6箇月（多胎の場合は生後12箇月）を迎える月の末日までの妊産婦又は乳児のいる家庭で，家事や育児の援助を希望する家庭にヘルパーを派遣し，産前・産後において精神的及び肉体的に負担の大きい子育て家庭への支援を行うもの

ヘルパーの派遣に当たり，担当者と保健師等が家庭を訪問し，必要に応じて，育児相談や他のサービスの事業案内等を行い，虐待予防も視野に入れ，養育しやすい環境づくりを行った。新生児訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」と連携した。

| 年度 | 延べ訪問件数(件) | 延べ利用時間数(時間) |
|----|-----------|-------------|
| 30 | 1,525 | 3,972 |
| 元 | 1,229 | 3,197 |
| 2 | 871 | 2,576 |

(10) 養育支援訪問事業

児童虐待の発生を予防するとともに，家庭における安定した児童の養育が可能となるよう，養育支援が必要であると判断した家庭に対し，居宅を訪問し，養育に関する指導，助言等を行うもの

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------|--------|-------|-------|
| 新規登録(人) | 11 | 23 | 29 |
| 終了(人) | 5 | 10 | 23 |
| 専門相談支援(回) | 116 | 320 | 436 |
| 育児・家事支援(回) | 16 | 321 | 631 |

※ 平成30年7月から，国のガイドラインに沿った事業として開始した。

(11) 利用者支援事業

妊婦や子育て家庭からの相談を受け，教育・保育・保健その他の子育て支援サービスの情報提供と必要に応じて相談助言を行い，関係機関との連絡調整を実施するもの（単位：件）

| 年度 | 養育支援 | 家庭支援 | 医務相談等 | 施設・子育て支援サービス・地域の情報提供等 | その他 | 合計 |
|----|------|------|-------|-----------------------|-----|-----|
| 30 | 44 | 26 | 118 | 38 | 0 | 226 |
| 元 | 51 | 4 | 442 | 31 | 1 | 529 |
| 2 | 26 | 1 | 310 | 19 | 2 | 358 |

(12) 相談事業

18歳未満の子どもと子育て中の保護者の相談に専門の相談員が対応するとともに，必要に応じて児童相談所等の関係機関と連携を図るもの

また，来所，電話による相談のほか，電子メールによる相談も受け付けた。

ア 相談件数（新規受付分）

(ア) 相談内容別件数 (単位：件)

| 内容 | 年度 | | | 内容 | 年度 | | |
|---------|-----|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| | 30 | 元 | 2 | | 30 | 元 | 2 |
| 虐待 | 459 | 560 | 675 | 自閉症等 | 24 | 26 | 7 |
| 養護相談 | 925 | 1,371 | 1,597 | ぐ犯行為 | 2 | 3 | 0 |
| 保健 | 107 | 198 | 104 | 触法行為 | 0 | 0 | 0 |
| 肢体不自由 | 0 | 0 | 0 | 不登校 | 18 | 15 | 14 |
| 視聴覚障害 | 0 | 0 | 0 | 性格相談 | 84 | 70 | 76 |
| 言語発達障害等 | 3 | 3 | 3 | 育児・しつけ | 139 | 159 | 128 |
| 重症心身障害 | 0 | 0 | 1 | 適性相談 | 0 | 0 | 0 |
| 知的障害 | 0 | 1 | 2 | その他の相談 | 8 | 4 | 7 |
| | | | | 合計 | 1,769 | 2,410 | 2,614 |

(イ) 児童年齢別件数 (単位：件)

| 年度 | 0～6歳児 | 7～12歳児 | 13～15歳児 | 16歳以上 | 合計 |
|----|-------------|-----------|----------|----------|--------------|
| 30 | 1,129 (64%) | 440 (25%) | 147 (8%) | 53 (3%) | 1,769 (100%) |
| 元 | 1,540 (64%) | 586 (24%) | 205 (9%) | 79 (3%) | 2,410 (100%) |
| 2 | 1,506 (58%) | 759 (29%) | 236 (9%) | 113 (4%) | 2,614 (100%) |

(ウ) 相談者別件数 (単位：件)

| 年度 | 家族・親戚 | 本人 | 関係機関 | その他 (近隣住民等) | 合計 |
|----|-----------|---------|-------------|----------------|--------------|
| 30 | 545 (31%) | 15 (1%) | 1,149 (65%) | 60 (3%) | 1,769 (100%) |
| 元 | 686 (29%) | 7 (0%) | 1,669 (69%) | 48 (2%) | 2,410 (100%) |
| 2 | 647 (25%) | 14 (1%) | 1,884 (72%) | 69 (2%) | 2,614 (100%) |

イ 相談件数 (総件数)

(ア) 相談件数 (単位：件)

| 年度 | 新規 | 前年からの継続 | 総件数 | | 年度末件数 |
|----|-------|---------|-------|-------|-------|
| | | | | うち終了 | |
| 30 | 1,769 | 896 | 2,665 | 1,619 | 1,046 |
| 元 | 2,410 | 1,046 | 3,456 | 2,311 | 1,145 |
| 2 | 2,614 | 1,145 | 3,759 | 2,640 | 1,119 |

(イ) 相談活動件数 (単位：件)

| 年度 | 面接 | 電話 | 連絡 | メール | 合計 |
|----|--------|--------|--------|-----|--------|
| 30 | 17,985 | 12,780 | 20,062 | 768 | 51,595 |
| 元 | 21,829 | 15,908 | 23,237 | 423 | 61,397 |
| 2 | 22,118 | 17,124 | 29,851 | 588 | 69,681 |

9 保育施設整備事業 予算科目(款・項・目) 15・10・13 [決算書197ページ]

待機児童対策のため、認可保育所等の誘致・整備をするもの

令和2年度は、令和3年4月開設に向けて認可保育所「パイオニアキッズちょうふ園」(75名定員)、「調布そらいろ保育園」(60名定員)の2園を誘致したほか、認証保育所「ぼけっとランド仙川」,「木下の保育園柴崎」の認可保育園への移行に伴う117人の定員増を図り、合計で252人の受入枠拡大を図った。

10 年度限定型保育事業 予算科目(款・項・目) 15・10・13 [決算書197ページ]

認可保育所において、当該認可保育所に在籍する児童以外であって、事業の利用を希望する年度の初日における年齢が1歳又は2歳の児童を、当面受け入れ可能な保育室等の施設及び保育士等の人材を活用して保育するもので、平成30年度から実施した。

| 年度 | 実施園数(園) | 延べ利用人数(人) |
|----|---------|-----------|
| 30 | 9 | 248 |
| 元 | 6 | 236 |
| 2 | 7 | 111 |

11 第2期調布っ子すこやかプラン(調布市子ども・子育て支援事業計画)の推進

令和2年度から令和6年度までを計画期間とした、第2期調布っ子すこやかプラン(調布市子ども・子育て支援事業計画)を推進するもの

急速な少子化の進行や深刻な待機児童問題等、子ども・子育てをめぐる様々な課題の解決を目指して、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立した。子ども・子育て支援法で、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられ、令和2年3月に第2期調布っ子すこやかプラン(調布市子ども・子育て支援事業計画)を策定した。令和2年度は、待機児童対策や、子育て家庭への支援等、各施策を推進するとともに、平成27年度から令和元年度までを計画期間とした、調布っ子すこやかプラン(調布市子ども・子育て支援事業計画)における令和元年度の計画事業の実施状況を振り返り、実績をまとめて公開した。

12 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法第25条の2第1項の規定により、虐待を受けている子どもや虐待リスクがある妊産婦等、様々な問題を抱えている要保護児童等の早期発見や適切な保護等を行うとともに、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行うため開催するもの

(1) 代表者会議

ア 概要 各関係機関の代表者により、円滑な連携・協力によつて的確な支援が行われるよう、必要な情報交換を行うもの

イ 委員構成等 市職員(4人)、関係機関職員等(15人) 男14人、女5人

ウ 開催日、検討事項等

| | 開催日 | 検討事項等 |
|------|-----------|---|
| 第1回 | 令和2年7月27日 | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度調布市子ども家庭支援センターすこやか相談受付状況について 令和元年度多摩児童相談所管内における相談受付状況等について 家庭支援事例について |
| ※第2回 | 令和3年3月10日 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認」に関する調査結果について 令和2年度多摩児童相談所相談概況等について 令和2年度児童虐待防止推進月間(11月)の取組について 令和3年度の児童虐待防止センターの運営体制について |

※ 新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催

(2) 実務者会議

- ア 概要 実際に活動を行う実務者により，協議会運営に必要な事項の協議，代表者会議への提案事項を検討するとともに，支援を要する個々のケースの進行状況の確認を行うもの
- イ 委員構成等 市職員（11人），関係機関職員（3人） 男9人，女5人
- ウ 開催日，検討事項等

| | 開催日 | 検討事項等 |
|------|------------|---|
| 第1回 | 令和2年7月21日 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度調布市子ども家庭支援センターすこやか相談受付状況について ・令和元年度多摩児童相談所管内における相談受付状況等について ・要保護児童等ケース進行管理報告 |
| 第2回 | 令和2年10月29日 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度「乳幼児健診未受診者，未就園児，不就学児等の状況確認」について ・要保護児童等ケース進行管理報告 |
| ※第3回 | 令和3年3月10日 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度「乳幼児健診未受診者，未就園児，不就学児等の状況確認」に関する調査結果について ・令和2年度多摩児童相談所相談概況等について ・令和3年度の児童虐待防止センターの運営体制について |

※ 新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催

(3) ケース会議

協議会を構成する関係機関で支援が必要と判断した各家庭（ケース）の支援の必要性に応じて調布市子ども家庭支援センターすこやかを中心となって関係機関を招集し，116ケース，144回の会議を開催した。

13 特定教育・保育施設等に対する指導検査

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い，子ども・子育て支援法に基づき，調布市が確認を行った認可保育所（特定教育・保育施設）及び家庭的保育事業（特定地域型保育事業者）に対して指導検査を行うもの

令和2年度は，東京都単独の指導検査実施施設（2件）を除く市内対象施設全てに対し，指導検査を実施した。子ども・子育て支援法に基づき，調布市単独の指導検査（65件）を実施するだけでなく，児童福祉法に基づく東京都との合同検査（1件）及び特別指導検査（1件）も実施した。東京都単独の指導検査実施施設に対しては，市独自に関する調査（臨時休園期間中の給与調査）を行った。

また，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，例年の実施方法である実地検査（16件）のほかに，書面による検査（51件）を行った。

(1) 指導検査実施状況 (単位：施設数)

| 一般指導検査 | 特別指導検査 | 集団指導 | 合計 |
|--------|--------|------|----|
| 66 | 1 | 0 | 67 |

※ 一般指導検査の実施施設数は特別指導検査実施施設（1施設）も含む

(2) 指導検査結果の概要 (単位：施設数)

| 文書指摘あり | 文書指摘なし |
|--------|--------|
| 6 | 60 |

(3) 勧告，命令，確認の取消し等 該当なし